

新しい気象情報について



令和6年6月に取りまとめられた「防災気象情報に関する検討会」の提言を踏まえ、令和8年5月29日から新たな防災気象情報の運用が始まっています。

河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮に関する情報等は、これまで警戒レベルとの対応が複雑でわかりにくくなっていましたが、今回の改善により、避難情報の5段階の警戒レベルに対応し、避難の判断をしやすくなります。

自治体から警戒レベル4 避難指示や警戒レベル3 高齢者等避難が発令された際には速やかに避難行動をとってください。また、避難指示等が発令されていなくても、警戒レベル4や警戒レベル3に相当する防災気象情報が発表された際には、キキクルや河川の水位情報等を用いて自ら避難の判断をしてください。

避難にあたっては、あらかじめ指定された避難場所へ向かうことにこだわらず、川や崖から少しでも離れた、近くの頑丈な建

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意警報	レベル2 大雨注意警報	レベル2 土砂災害注意警報	レベル2 高潮注意警報
警戒レベル1	早期注意情報			

物の上層階に避難するなど、自らの判断でその時点で最善の安全確保行動をとることが重要です。

問 危機管理課 ☎444・0862



あま市生活支援給付金【4千円】の申請期限が近付いています！

市では、「強い経済」を実現する総合経済対策(令和7年11月21日閣議決定)を踏まえ、物価高への対応として、4月1日から生活支援給付金の受付を始めています。

申請書の提出をお忘れではありませんか？

令和8年3月30日(月)に対象者がいらっしゃる世帯の世帯主へ「あま市生活支援給付金申請書(請求書)」を郵送しました。まだ提出されていない方は、お忘れなくご提出ください。ご不明な点がございましたら、以下の問合先までご連絡ください。

手続方法

申請書に本人確認書類及び振込口座確認書類の写しを添付のうえ、**令和8年6月30日(火)まで**に同封の返信用封筒にて、ご提出ください。

【添付書類】

- 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード(顔写真がある面のみ)などの写し)
- 振込口座の番号や名義人がわかるもの(預金通帳またはキャッシュカードの写し)

本給付金の概要

給付対象者：基準日(令和8年1月1日)時点で、市の住民基本台帳に記録されている方のうち、平成19年4月1日以前に出生した方。

※支給決定がされる前に亡くなった方は対象外となります。

支給額：1人当たり4千円

支給時期：手続きが完了してから4週間程度

申請期限：**令和8年6月30日(火)まで**(当日消印有効)

問 企画政策課 生活支援給付金コールセンター ☎0120・300・686